# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 2025年10月14日

【中間会計期間】 第35期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 フュージョン株式会社

【英訳名】 Fusion Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 卓也 【本店の所在の場所】 札幌市中央区北四条西四丁目1番地

【電話番号】 011-271-8055 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 安田 真

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北四条西四丁目 1 番地

【電話番号】 011-271-8055 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 安田 真

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 中間会計期間	第35期 中間会計期間	第34期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	730,203	706,264	1,504,315
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,629	43,530	13,713
中間純利益又は中間(当期)純損 失( )	(千円)	3,924	44,916	16,676
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	213,128	213,128	213,128
発行済株式総数	(株)	1,440,600	1,440,600	1,440,600
純資産額	(千円)	382,567	317,015	361,967
総資産額	(千円)	547,382	656,158	728,022
1株当たり中間純利益金額又は1 株当たり中間(当期)純損失金額 ( )	(円)	2.72	31.18	11.58
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	2.72	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.2	47.7	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,678	21,546	30,115
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	20,486	16,914	28,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	15,363	29,859	165,939
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	160,019	299,725	368,045

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
  - 3.1株当たり配当額については、配当実績がないため記載しておりません。
  - 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第34期及び第35期中間会計期間は1株当たり中間(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1)経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復傾向となりました。一方で、原材料価格の高騰や物価高の継続等により、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

当社を取り巻く市場環境としましては、EC(電子商取引)の利用者が引き続き増加傾向にあり、消費者の購買行動が多様化し顧客一人ひとりのニーズに応えるためのデータ分析やプロモーションがますます重要になっております。また、企業だけではなく顧客が接するデータ量が増加し、マーケティング上の顧客体験の質が問われるようになっております。こうした状況のなか、当社は、CRM戦略策定から購買データ分析、クリエイティブ、テクノロジー、マーケティングオペレーションまで顧客マーケティングに関わるあらゆる業務をワンストップで支援する伴走型マーケティングパートナーとしてクライアント企業のマーケティング活動を支援しております。2025年3月には、マーケティングオートメーション(MA)ツールであるSalesforce Marketing Cloud Engagementの運用を長期的に伴走型で支援する『Salesforce Marketing Cloud Engagement運用支援サービス』をリリースしました。

また、2025年3月13日には日本郵便株式会社主催の全日本DM大賞において、当社は銀賞受賞作を含む4作品で受賞し、18年連続のDM大賞受賞となりました。全日本DM大賞はダイレクトメール施策に対する日本最大のアワードであります。BtoB型の法人サービス業等のクライアント企業群にも認知が進み、新規クライアントの獲得にも繋がりました。

一方、コスト面では、前年度に引き続き採用活動の強化に伴い、関連費用が増加いたしました。新入社員向けの研修プログラムを刷新し、即戦力として活躍できる人材の育成に注力しております。また、社内稼働の管理体制を強化するとともに、社外原価の見直しを進めることで、利益率の改善を目指した取り組みを継続してまいります。

この結果、当中間会計期間における売上高は706,264千円(前年同期比3.3%減)、営業損失は42,791千円(前年同期は営業利益7,326千円)、経常損失は43,530千円(前年同期は経常利益4,629千円)、中間純損失は44,916千円(前年同期は中間純利益3,924千円)となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載をしておりません。 3つの区分に属する領域及び主要サービスは次のとおりであります。

区分	領域	主要サービス
	コンサルティング	・マーケティングコンサル ・メディアプランニング ・統合データプラットフォーム設計 ・その他コンサル
	アナリティクス	・分析プロジェクト ・ A I 活用プロジェクト ・リサーチ ・ B I ツール導入及び運用
C R M支援分野	クリエイティブ	・ダイレクトメール ・デジタル広告 ・W E B メディア ・ダイレクトレスポンス広告 ・コミュニケーションツール
	テクノロジー	・統合データ環境構築及び運用 ・スマホアプリ開発 ・マーケティングツール導入及び運用 ・システム開発 ・顧客管理システム導入及び運用 ・WEBサイト構築及び運用 ・運用保守
	オペレーション	・事務局 ・コールセンター ・DMセンター ・メッセージ配信運用 ・データマネジメント
サービス運営支援分野	POSデータ開示	・システム基盤の最適化及び機能開発
ソーレ人理旨又仮刀打   	E C	・ECの最適化及び付加価値向上
教育支援分野	eラーニングサービス	·DCFM (Data Marketing and Analytics Certified Fundamental Marketer) (注)
	セミナー	・セミナー開催

- (注)1.ANA(全米広告主協会)公認のeラーニングサービス。
  - 2.2025年6月30日を以ってサービス提供を終了いたしました。

区分別の状況は次のとおりであります。

### CRM支援分野

CRM支援分野は、顧客行動データを保有するクライアント企業に対して、顧客マーケティング(顧客行動データの分析に基づき実施するマーケティング活動)に関するトータル支援を行っております。

当中間会計期間においては、アナリティクスの領域で既存クライアント企業から分析案件を継続して受注したものの、クリエイティブの領域で大型案件の受注件数減少により、売上高は低迷いたしました。この結果、売上高は532,230千円(前年同期比6.1%減)となりました。

### サービス運営支援分野

サービス運営支援分野は、クライアント企業に対して、システム基盤の最適化及び機能開発支援、ECの最適 化及び付加価値向上支援を行っております。

当中間会計期間においては、POSデータ開示の領域で新規クライアント企業からPOSデータ開示システムの追加開発や月額運用を受注し、売上高が伸長いたしました。この結果、売上高は173,833千円(前年同期比6.7%増)となりました。

### 教育支援分野

教育支援分野は、DCFMの提供をはじめ、セミナーの開催により、クライアント企業の社内教育やマーケターのスキルアップを支援しております。

当中間会計期間においては、eラーニングサービスの領域でDCFMが2025年6月30日をもってサービス提供を終了したことによる販売減少が、前年同期比での主な減少要因となっております。この結果、売上高は200千円(前年同期比63.0%減)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

### 資産

当中間会計期間末における資産合計は656,158千円となり、前事業年度末に比べ71,863千円減少いたしました。 これは主に現金及び預金が68,320千円、売掛金が9,568千円減少したこと等によるものであります。

#### 負債

当中間会計期間末における負債合計は339,143千円となり、前事業年度末に比べ26,912千円減少いたしました。 これは主に長期借入金が29,612千円、買掛金が6,468千円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

当中間会計期間末における純資産合計は317,015千円となり、前事業年度末に比べ44,951千円減少いたしました。これは利益剰余金が44,916千円減少したこと等によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ68,320千円減少し、299,725千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果減少した資金は、21,546千円(前年同期は4,678千円の減少)となりました。この主な要因は、売上債権の減少額9,568千円、棚卸資産の増加額3,104千円が生じたこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、16,914千円(前年同期は20,486千円の減少)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出16,919千円が生じたこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は、29,859千円(前年同期は15,363千円の減少)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出29,612千円が生じたこと等によるものであります。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	2,000,000	
計	2,000,000	

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,440,600	1,440,600	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,440,600	1,440,600	-	-

- (注)提出日現在発行数には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
  - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日	-	1,440,600	-	213,128	-	63,128

# (5)【大株主の状況】

# 2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
花井 秀勝	札幌市西区	227,600	15.80
花井 優樹	東京都千代田区	218,000	15.13
プログレス株式会社	札幌市西区西野一条9丁目9番1-802号	160,000	11.11
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	143,800	9.98
佐々木 卓也	札幌市中央区	131,600	9.14
清永 敏郎	   千葉県柏市	59,200	4.11
花井 智子	   札幌市西区	52,200	3.62
フュージョン従業員持株会	札幌市中央区北四条西4丁目1番地	33,100	2.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	26,300	1.83
酒井 由香	北海道小樽市	24,000	1.67
計	-	1,075,800	74.68

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2025年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,440,600	14,406	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,440,600	-	-
総株主の議決権	-	14,406	-

# 【自己株式等】 該当事項はありません。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

### 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、清明監査法人による期中レビューを受けております。

### 3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,045	299,725
売掛金	150,414	140,845
仕掛品	8,331	11,435
未収還付法人税等	2,721	-
その他	34,183	36,118
流動資産合計	563,698	488,125
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	54,222	53,407
その他(純額)	18,136	30,108
有形固定資産合計	72,358	83,515
無形固定資産	32,683	25,234
投資その他の資産	59,282	59,282
固定資産合計	164,324	168,032
資産合計	728,022	656,158
負債の部		
流動負債		
金柱買	82,343	75,874
1 年内返済予定の長期借入金	49,616	40,008
リース債務	247	-
未払法人税等	2,942	3,332
賞与引当金	-	5,784
その他	52,362	55,553
流動負債合計	187,512	180,553
固定負債		
長期借入金	156,658	136,654
繰延税金負債	3,664	3,652
資産除去債務	18,220	18,283
固定負債合計	178,542	158,590
負債合計	366,055	339,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,128	213,128
資本剰余金	63,128	63,128
利益剰余金	81,778	36,862
株主資本合計	358,035	313,119
新株予約権	3,931	3,895
純資産合計	361,967	317,015

# (2)【中間損益計算書】

1	出心	エ	ш	`	
(	里怔	_	ш	)	

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
	730,203	706,264
売上原価	424,271	425,672
売上総利益	305,931	280,591
販売費及び一般管理費	298,605	323,383
営業利益又は営業損失( )	7,326	42,791
宫業外収益		
受取利息	0	25
受取手数料	87	273
違約金収入	4,085	-
その他	0	14
営業外収益合計 -	4,173	313
営業外費用		
支払利息	92	1,052
解約違約金	6,778	<u> </u>
営業外費用合計 -	6,870	1,052
経常利益又は経常損失( )	4,629	43,530
特別利益		
新株予約権戻入益	<u> </u>	35
特別利益合計		35
特別損失		
固定資産除却損	245	855
特別損失合計	245	855
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	4,383	44,350
法人税、住民税及び事業税	574	578
法人税等調整額	114	12
法人税等合計	459	565
中間純利益又は中間純損失( )	3,924	44,916

# (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(3)【中間キャツンユ・ノロー計算書】		(¥4 TE)
		(単位:千円)
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2027年 8 7 3 8 1 日 7	도 2020부 07]01日)
	4,383	44,350
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( ) 減価償却費	9,279	12,414
固定資産除却損	9,279	855
回	-	35
第5引当金の増減額( は減少)	5,784	5,784
受取利息及び受取配当金	0,704	25
支払利息	92	1,052
売上債権の増減額(は増加)	39,455	9,568
棚卸資産の増減額(は増加)	10,495	3,104
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,016	1,934
仕入債務の増減額(は減少)	31,788	6,468
未払金の増減額(は減少)	8,990	5,298
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,647	8,879
小計	1,697	22,662
利息及び配当金の受取額	0	25
利息の支払額	92	1,052
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,889	2,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,678	21,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	,
有形固定資産の取得による支出	4,035	16,919
無形固定資産の取得による支出	6,514	· -
固定資産の除却による支出	-	59
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
その他	63	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,486	16,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	15,042	29,612
リース債務の返済による支出	321	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,363	29,859
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	40,528	68,320
現金及び現金同等物の期首残高	200,548	368,045
現金及び現金同等物の中間期末残高	160,019	299,725

### 【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給料手当	116,522千円	133,634千円
賞与引当金繰入額	3,797	3,815

#### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	160,019千円	299,725千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	160,019	299,725

### (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 当社は総合マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 当社は総合マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益をサービス別に分解した情報は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
C R M支援分野	566,730千円	532,230千円
サービス運営支援分野	162,933	173,833
教育支援分野	540	200
顧客との契約から生じる収益	730,203	706,264
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	730,203	706,264

### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額( )	2.72円	31.18円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額( )(千円)	3,924	44,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額( )(千円)	3,924	44,916
普通株式の期中平均株式数(株)	1,440,600	1,440,600
(2)潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	2.72円	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	653	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

<sup>(</sup>注)当中間会計期間の潜在株式調整後の1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄 化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

### 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 フュージョン株式会社(E32956) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

フュージョン株式会社 取締役会 御中

清明監査法人 北海道札幌市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第35期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フュージョン株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。